

平成 17 年度  
包括外部監査報告書

横浜市包括外部監査人

平成18年 1 月20日

横浜市包括外部監査人

中 井 義 己

平成17年 4 月 1 日付け包括外部監査契約書第 7 条に基づき、監査報告書を別紙のとおり提出いたします。

# 目次

<b>第1 外部監査の概要</b> .....	1
1. 外部監査の種類 .....	1
2. 選定した特定の事件 .....	1
3. 外部監査の実施期間 .....	2
4. 外部監査の補助者 .....	2
5. 利害関係 .....	2
<b>第2 監査対象の概要</b> .....	3
1. 卸売市場の運営管理 .....	4
2. 食品衛生業務 .....	28
3. 消費者政策事業 .....	41
4. 学校給食事業 .....	44
5. 市立保育所における給食事業 .....	59
<b>第3 監査の視点、主な監査手続及び監査の範囲</b> .....	63
1. 監査の視点 .....	63
2. 監査の範囲 .....	66
3. 主な監査手続 .....	70
<b>第4 監査の結果及び意見</b> .....	71
1. 総括 .....	71
(1) 食に関連する事業に対する全体的な評価 .....	71
(2) 食の安全等に関する一元的な取組の強化 .....	72
(3) 結果、意見及び措置済事項の一覧 .....	73
2. 卸売市場の運営管理 .....	77
(1) 本場・南部市場の経営状況 .....	77
(2) 本場・南部市場の卸売業者・仲卸業者 .....	85
(3) 本場・南部市場の運営コスト .....	90
(4) 本場における物品管理 .....	93
(5) 食肉市場の経営状況 .....	94
(6) 食肉市場に関連する特定協約団体 .....	99
(7) 食肉市場の施設使用に伴う預り保証金の管理 .....	102
3. 食品衛生業務 .....	103
(1) 収去検査 .....	103
(2) 食品衛生検査業務に係る普及広報活動 .....	106
(3) 食品衛生業務に係るコスト .....	107
(4) 衛生管理業務システム .....	111
(5) 物品管理・在庫管理 .....	118

4 . 消費者政策事業 .....	123
( 1 ) 委託費及び補助金 .....	123
( 2 ) 指定管理者制度への移行 .....	126
( 3 ) 協会の財政状態及び事業成績 .....	127
( 4 ) 消費者教育情報紙および消費者教育学習資料の発行 .....	132
5 . 学校給食事業 .....	133
( 1 ) 民間委託 .....	133
( 2 ) 給食施設の改修 .....	147
( 3 ) 施設等の衛生管理 .....	156
( 4 ) 食材の調達 .....	163
( 5 ) 給食費の管理 .....	172
6 . 市立保育所における給食事業 .....	176
( 1 ) 給食施設の改修 .....	176
( 2 ) 施設等の衛生管理 .....	176
( 3 ) 食材の調達 .....	178

(本報告書における記載内容の注意事項)

・端数処理

報告書の数値は、原則として単位未満の端数を切り捨てて表示しているため、表中の総額と内訳の合計が一致しない場合がある。一部単位未満の端数を四捨五入して表示している場合には、四捨五入している旨の記載を行っている。

公表されている資料等を使用している場合には、原則としてその数値をそのまま使用している。そのため、端数処理が不明確な場合もある。

・報告書の数値等の出典

報告書の数値等は、原則として横浜市が公表している資料、あるいは監査対象とした組織(66 ページ表1 参照)から入手した資料を用いている。その場合には数値等の出典は明示していない。

報告書の数値等のうち、横浜市以外が公表している資料あるいは監査対象とした組織から入手した資料以外の数値等を用いたもの、あるいは他の地方自治体等の数値等を表示したものについては、その出典を明示している。

## 第 1 外部監査の概要

### 1 . 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項及び第 2 項に基づく包括外部監査

### 2 . 選定した特定の事件

#### ( 1 ) 外部監査対象

市民の食に関連する事業に係る財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について

具体的には次の事業を監査対象としている。

- ( 1 ) 卸売市場の運営管理
- ( 2 ) 食品衛生業務
- ( 3 ) 消費者政策事業
- ( 4 ) 学校給食事業
- ( 5 ) 市立保育所における給食事業

#### ( 2 ) 監査対象局区及び団体

経済局、衛生局、福祉局、中区、教育委員会事務局、横浜市場冷蔵株式会社、横浜食肉市場株式会社、株式会社横浜市食肉公社、財団法人横浜市消費者協会及び財団法人横浜市学校給食会

#### ( 3 ) 外部監査対象期間

自平成 16 年 4 月 1 日至平成 17 年 3 月 31 日

ただし、必要に応じて平成 15 年度以前又は平成 17 年度の執行分を含む。

#### ( 4 ) 事件として選定した理由

近年、O157 (腸管出血性大腸菌) やノロウイルスによる食中毒事件、BSE (牛海綿状脳症) あるいは鳥インフルエンザなど、食の安全性をめぐる様々な問題が発生している。

平成 16 年度に横浜市が実施した「横浜市民意識調査」では、「食の安全性」が特集項目として調査され、その結果、7 割弱の市民が食品の安全性について不安を感じていると回答するなど、市民の食の安全に対する関心は高まっており、横浜市が果たすべき役割に対する期待も大きいものがあると考えられる。

横浜市では、中央卸売市場 (本場、南部市場及び食肉市場) を運営し、生鮮食料品等の安定供給に努めるとともに、食品等の抜き取り検査や食品

衛生監視指導等の業務を行っている。また、市民からの消費生活に関する様々な相談に応じるとともに、食品の安全性を含めて消費生活に関する知識・情報の普及啓発を行っている。さらに、横浜市立の小学校及び保育園等において、給食事業を実施している。

そこで、こうした市民の食に関連する様々な事業について、関係する外郭団体を含めて、その事務の執行が法令等に基づき適正に執行されているかどうか、また、当該事業が地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の趣旨に沿って行われているかどうか等について、監査を実施する必要があるものと認め、特定の事件（テーマ）として選定した。

### 3 . 外部監査の実施期間

実地調査期間・・・平成 17 年 7 月 12 日から平成 18 年 1 月 20 日まで

### 4 . 外部監査の補助者

川 田 増 三	公 認 会 計 士
稲 垣 正 人	公 認 会 計 士
大 橋 洋 史	公 認 会 計 士
服 部 政 克	弁 護 士
宮 本 和 之	公 認 会 計 士
川 越 靖 彦	公 認 会 計 士
松 永 好 司	公 認 会 計 士
山 崎 愛 子	会 計 士 補
古 宇 田 大 介	会 計 士 補
篠 崎 道 和	そ の 他

### 5 . 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第 252 条の 29 の規定による利害関係はない。